

# 議会だより



【議場を見学する園児】

## — 内 容 —

- ◇積丹町議会新たな構成で始動……………2
- ◇令和3年第3回積丹町議会定例会  
一般質問
  - 少子高齢化による人口減少対策について
  - 積丹町職員の採用等について
  - 子育て世帯に対する医療費助成について
  - 各小学校の将来の教育環境について…3～10

- 北海道中央バス積丹線の運行状況について
- 今後の積丹町内における交通網の整備について…11～14
- ◇議会の主な動き……………15
- ◇議会一口メモ……………15
- ◇積丹町議会・委員会出席状況……………16
- ◇編集後記……………16

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

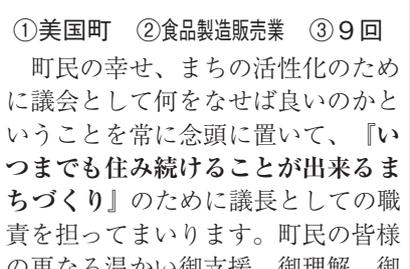
# 積丹町議会 新たな構成で始動

令和3年  
第3回定例会

積丹町議会議員選挙が9月14日に告示され、現職6名と新人3名の議員が当選しました。

9月30日に改選後初めて開会された第3回定例会において、議長に岩本幹児議員、副議長に田村雄一議員を選出した後、各常任委員会、議会運営委員会の委員等を選任しました。

議員の任期は令和3年9月30日から令和7年9月29日までの4年間です。

 <p><b>議長 岩本幹児 (70)</b> ①美国町 ②食品製造販売業 ③9回 町民の幸せ、まちの活性化のために議会として何をなせば良いのかという事を常に念頭に置いて、『いつまでも住み続けることが出来るまちづくり』のために議長としての職責を担ってまいります。町民の皆様のご更なる温かい御支援、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。</p>	 <p><b>副議長 田村雄一 (70)</b> ①美国町 ②漁業 ③7回 このたび議員各位の推挙により副議長に就任しました。浅学非才の私ではありますが、円滑な議会運営と積丹町発展のため働く覚悟であります。長い歴史から受け継いだ文化、道徳心は誇りです。町民と共に手を取り合い住んで良かったと思えるような町は実現できるでしょう。議会への叱咤、激励をお願いいたします。</p>		
 <p><b>山本俊三 (72)</b> ①美国町 ②会社従業員 ③4回</p>	 <p><b>石田弘美 (61)</b> ①美国町 ②無職 ③1回</p>	 <p><b>佐藤晃 (75)</b> ①美国町 ②自営業 ③5回</p>	 <p><b>海田一時 (70)</b> ①野塚町 ②農業 ③4回</p>
 <p><b>笹山義治 (74)</b> ①美国町 ②無職 ③3回</p>	 <p><b>逢坂節子 (66)</b> ①野塚町 ②無職 ③1回</p>	 <p><b>馬場龍彦 (69)</b> ①美国町 ②無職 ③1回</p>	<p>※ ①住所②職業 ③当選回数</p> 

■積丹町議会各委員会委員構成■ (任期：令和3年9月30日～令和7年9月29日)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教常任委員会	山本俊三	石田弘美	田村雄一・佐藤 晃・海田一時・笹山義治 逢坂節子・馬場龍彦・岩本幹児
産業建設常任委員会	海田一時	馬場龍彦	田村雄一・山本俊三・石田弘美・佐藤 晃 笹山義治・逢坂節子・岩本幹児
議会運営委員会	佐藤 晃	逢坂節子	山本俊三・海田一時・笹山義治
広報編集特別委員会	笹山義治	馬場龍彦	石田弘美・佐藤 晃・逢坂節子

■一部事務組合議会議員■ (任期：令和3年9月30日～令和7年9月29日)

- 北後志消防組合議会議員 岩本幹児 ●北後志衛生施設組合議会議員 岩本幹児
- 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員 岩本幹児・田村雄一 ●後志広域連合議会議員 岩本幹児

# 令和3年第3回積丹町議会定例会

令和3年第3回積丹町議会定例会が9月30日に招集され、選挙6件、報告1件、議案12件、意見案3件が審議され、同年10月8日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

- ◎ 少子高齢化による人口減少対策について
- ◎ 積丹町職員の採用等について
- ◎ 子育て世帯に対する医療費助成について
- ◎ 各小学校の将来の教育環境について

石田 弘美 議員



1件目は、少子高齢化による人口減少対策について質問いたします。私は、この度の町議会議員選挙において、このまま人口減少が続くのであれば積丹町が無くなっ

てしまうのではないかと、若い世代や子供達の明るい声が積丹町から消えてしまうのではないかと考え、積丹町の明るい未来を次の世代に繋げていくことは、今、積丹町に住んでいる我々の責任であると町民に訴えてきました。町長は、益子前町長の下で副町長として、その後、町長として13年間町政の中心となって積丹町のために各施策を実施してきたと思いますが、積

丹町の将来を左右する最も重要な人口減少対策、特に若い世代の定住促進対策に関して、①この10年間における若い世代への定住促進対策の内容とその施策の評価について伺います。また、②今後における若い世代の定住促進対策について伺います。

2件目は、積丹町職員の採用等について質問いたします。町長の手や足となり、行政事務や住民対応をしている町職員の勤務状況は、町長が十分把握していると存じておりますが、私も町職員時代に同僚が毎日のように夜遅くまで勤務しているのを見ており、体や気持ちが大丈夫かなと心配しております。また、町職員数も年々減少しているように感じられ、ますます町職員の事務負担が増加しているように思われます。町職員の採用は、基本的に各種公務員試験に合格し、積丹町への就職希望者の中から選考することになりますが、

近年、積丹町への採用申込数は年々減少しているように思われます。特に道路や水道などのインフラを担当する建設課職員の代替職員は採用されておらず、担当職員が病氣入院等をした場合のことを想定しますと大変不安を感じます。そこで、①現在の町職員数は、積丹町職員定数条例と乖離しておりますが、町職員は何人必要と考えますか。②若い町職員の退職が多い中で、町職員の新規採用方法について今後検討していることがあり

りますか。③時間外勤務をしている職員に対し、正当に時間外勤務手当が支給されていますか。④建設課技術職の採用をどのように考えていますか伺います。

3件目は、子育て世帯に対する医療費助成について質問いたします。町議会議員選挙期間中に、乳幼児等医療費に対する助成が、近隣町村では北海道の基準に上置き措置し実施しているのに、積丹町では北海道の基準を適用しているため、乳幼児の入院や外来に係る医療費が子育て世帯にとって大きな負担となっていることを子育て世帯の町民から相談されました。そこで、後志管内町村の助成状況を調査したところ、ほとんどの町村が北海道の基準である所得制限や年齢制限をせずに15歳又は18歳までの子どもに対し、自己負担な



しの助成を実施しております。若い世代が積丹町で結婚し、子育てをすることに對し不安を生じさせないためにも、この乳幼児に対する医療費助成の拡充は早急に実施すべき施策と考えますが、このことに関して、①子育て世帯に対し、所得制限なし、自己負担なしの乳幼児等医療費助成に係る町費負担額はいくらかであると想定しておりますか。②所得制限なし、自己負担なしの乳幼児等医療費助成施策の実施及び実施時期をどのように考えておりますか伺います。

4件目は、各小学校の将来の教育環境について質問いたします。積丹町の出生数は年々減少しております、それに伴い小学校への入学児童数も減少傾向になっております。このような状況下で積丹町の未来の宝である子供達の教育は重要であり、その環境を整えることは私たちの責務であります。子供達にとって一番良い教育環境は何かを基本的な考えとして積丹町の4小学校の将来の在り方を町、学校、保護者、地域住民が話し合い、共通認識し、理解することが必要であると思いますが、①令和2年度末の乳幼児数の状況から、6年後の各小学校の児童数は何名となりますか。②各小学校の将来の在り方について学校、保護者、地域住民との話し合いを実施しておりますか伺います。

#### 松井町長答弁

1件目の少子高齢化による人口減少対策に関するご質問ですが、当町の大変厳しい現状を踏まえた将来を憂慮する危機感につきましましては、私も同じ認識に立っております。1点目の若い世代への定住促進対策の内容とその施策、評価についてですが、若い世代に関連する子供と子育て家庭の支援の対象としている施策

として、「積丹町子ども・子育て支援事業計画」がありますが、その計画にある子育て、児童福祉分野、社会教育分野、あるいは防災、交通安全など65の施策事業が実施されているところです。また、産業振興の分野では新規就農者への農業次世代人材投資事業や定住促進住宅の就農者に対する入居順位の優先性の確保、次世代への未来投資的な事業として漁業資源増養殖推進事業、魚礁設置事業など、また、住生活環境の分野におきましては、移住定住促進住宅及び住宅用分譲地の整備、下水道区域外の住宅に対する合併浄化槽設置費用の支援などが実施されています。その評価についてですが、率直に申し上げて、本町の財政構造の歴史的経緯と現状を踏まえ、町の財政事情が許すのであれば結婚、出産、育児、教育、スポーツ、就業、住生活環境などの広い観点から多様な行政分野において、当町の地域事情に即した若い世代の定住促進対策の重要性を踏まえた施策の量的、質的拡充や新たな施策の創設が待たれている現状にあると考えています。したがって、

2点目の今後における若い世代の定住促進対策については、1点目のご質問にお答えしたように、当町の地域の実情に即した施策の重要性の認識に立って、今後の現行施策の拡充や新たな施策の創設の実現に努力してまいりたいと考えます。

2件目の積丹町職員の採用等について、1点目の町職員の必要数についてですが、地方自治法に基づき積丹町職員定数条例による職員の定数は、町長の所管に属する職員が81名、行政委員会の議会事務局、選挙管理委員会及び農業委員会等の職員が15名で、合計96名が上限数となっております。現行の積丹町定員管理計画により定めた令和3年4月1日現在の目標職員数は、再任用常時勤務職員を含めて平成29年4月1日現在職員数70人以内となるよう可能な限り抑制する方向で定員管理を行うこととしております。したがって、当該計画に基づく現在の職員数は70人以内において適正管理に努めているところですが、議員もご承知の

とおり、平成16年から連結決算累積赤字を解消するための行財政改革における約120項目の中でも特に主要な改革事項として職員給与の削減、退職職員の不補充などの取組が行われたことにより、新規採用を見合わせてきた経緯にあります。平成14年度以降8年間は新規採用を見送り、職員の新規採用は平成22年度から再開した経緯にあります。そうしたことで、平成22年度から令和3年度までの間、新規採用した職員は35名で、その内、令和3年9月末までにおおよそ20名の職員が退職しており、特に若い職員の退職が多い実情にあります。そうした状況から年齢構成の空洞化現象が生じている30歳から40歳の年代を対象にした社会人採用の募集を続けているところでもあります。今後も引き続き、町村会の共通新規採用職員の募集あるいは社会人採用の募集に鋭意努めてまいりたいと考えています。

3点目の職員の時間外勤務手当の支給に関してですが、時間外勤務手当の支給制度につきましては、議員ご承知のとおり、正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた職員に



対しては、積丹町職員の給与に関する条例の規定に基づき時間外勤務手当を支給しているところです。4点目の建設課の技術職採用についてですが、近年では平成25年に建築系技術職員1名、平成29年に土木系技術職員1名の採用以降、技術系職員の採用はしていない状況にあります。ご指摘のとおり、自治体の建設、住宅、上下水道、農業基盤、災害復旧行政等を担当する職員は、公共施設の整備と維持管理及び災害復旧等の業務を担うため、特に専門的技術を要する職種にありますが、現状は極めて少ない技術職員数で対応し

ている実情にあり、この点につきましては職員の努力に常に感謝をしているところです。私としましても、計画的な技術系職員の採用の重要性につきましては十分認識しているところであり、今年度は建築系技術職あるいは土木系技術職若干名を、7月から町ホームページ、ハローワーク、また、建設新聞等に募集掲載し、採用の努力をしているところでありますが、現時点では当町への採用応募がない状況が続いているところであり、憂慮している実情です。引き続き技術職員の採用について積極的に取り組んでまいります。

3点目の子育て世帯に対する医療費助成についてですが、1点目の子育て世帯に対し、所得制限なし、自己負担なしとした場合の乳幼児等医療費助成に係る町費負担額につきましては、医療費はその年度により大きく変動があります。直近の国民健康保険データベースを基に平成2年度の平均的な1人当たりの医療費から推計をしますと、①「小学生以下入院、外来全額助成、所得制限なし」を実施した場合、総助成費約258万円

の拡充実施及び実施時期の考え方についてありますが、前段の乳幼児等医療給付事業の拡充実施の考え方につきましては、第2期積丹町子ども・子育て支援事業計画基本目標の一つに、子どもと子育て家庭が健やかに過ごせるための支援と健康づくりの実現に向けた個別施策の一つとして、「乳幼児等医療費給付事業」が位置づけられているところです。したがって、現行制度の拡充措置の要望等につきましては、同審議会の主要な議論の一つともされており、町の児童福祉分野施策においても長年の懸案課題とされてきた経緯にあります。しかしながら、これまで国や道の財政支援が見込めない町単独事業となるため、町独自制度の拡充措置に伴う恒久的な財源確保の見通しの観点から対応の検討に苦慮してきた実情にあります。積丹町子ども・子育て審議会での議論も踏まえて、その実現に向けて引き続き努力をしてまいります。

後段の拡充措置の実施時期についてですが、国においてはコロナ感染症の克服とポストコロ

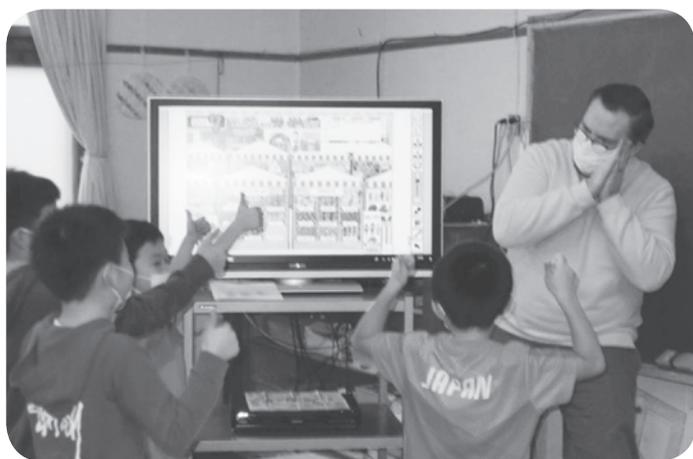
ナの経済社会を目指す重要な政策目標の一つとして、子育て支援を掲げておりますので、国の社会保障政策としての今後の方向性において、地方負担への財政支援がどのように担保されるのかなどを見極めていくことも必要ではないかと考えるところです。また、我が町の3つの課題の克服と両立の観点からは、第2期積丹町子ども・子育て支援事業計画の着実かつ円滑な推進、実施を図るため、多様な施策事業の均衡ある行財政運営をいかに図っていくかという観点からも極めて重要なことでありますので、当町の厳しい地域事情を十分踏まえて、急がれる懸案課題の解決に鋭意検討を重ねてまいりたいと考えています。

### 十河教育長答弁

4件目の各小

学校の将来の教育環境についてありますが、現在、国際化や情報化、少子高齢化など子供達を取り巻く環境が大きく変化する中で、教育環境を整えることは、将来を担う子供達にとって重要であると認識しております。そのためには、多様な変化に対応した教育環境を

中長期的な展望に立って、計画的に整備を進めることが大切であると考えております。また、生徒指導上の諸課題への対応や特別支援教育の充実など、複雑かつ多様な課題に適切に対応することができよう学校、家庭、地域及び関係機関の連携が大切であると考えております。教育委員会では、第5次積丹町総合計画の中の基本目標であります「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育む町づくり」を基本に、施策の内容である確かな学力の充実として、①学習ツールとしてタブレット型情報端末を見童生徒へ1人1台配備②英語授業等外国語活動を支援するための外国語指導助手(ALT)の配置③特別支援教育支援員の配置④小学校における体育と英語専科教員の配置。また、教育環境の整備・充実として、⑤学校施設の補修⑥学校教材、設備等の計画的な整備、更新⑦教員住宅やスクールバスなどの計画的な整備などこれまでも様々な事業を実施して、議員のご指摘と同様に子供達にとって一番良い教育環境が何なのかを基本に、子供達の学びを支える教育環境の



▲外国語指導助手(ALT)による授業の様子

充実を図ってきたところです。

1点目の質問の令和2年度末の乳幼児数の状況から、6年後の各小学校の児童数は何名になるかについてですが、まずは推計値の基本となる令和2年度末の乳幼児数は、平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた6歳児については12名、平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた5歳児については12名、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた4歳児につい

ては10名、平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた3歳児については8名、平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた2歳児については6名、令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた1歳児については4名となっておりますことを踏まえ、6年後の令和9年度の各小学校の児童数については、美国小学校37名、日司小学校1名、野塚小学校5名、余別小学校9名、合計52名と推計されますが、保護者の転入、転出等により増減が生じるものと考えております。

次に、2点目の各小学校の将来の在り方について、学校、保護者、地域住民との話し合いを実施しているかということについてですが、教育委員会では毎年度、教育委員会委員とともに町内小中学校の全校を訪問して、保護者と教職員を交えた保護者懇談会を開催し、学校教育の取組や課題、施設整備の状況等を説明し、保護者からの教育行政に対する意見、要望等を聞き取る場を設けているところであります。令和2年度においては、新型

コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し中止としましたが、それ以前においては毎年度実施してきているところです。また、教育委員会が各学校に置く学校評議員から、それぞれの校長が学校運営に関し意見や要望等の聴取を行っております。さらに、町住民福祉課所管の積丹町子ども・子育て支援事業計画に係る積丹町子ども・子育て審議会に教育委員会も参画し、子供の保護者や児童委員、小学校長などと共に計画の策定を介して施策事業の評価や要望などを伺う



▲更新された新スクールバス

ほか、意見交換を行い情報共有を図っているところです。また、このほかにも広く地域住民の声を聴く場として、町が実施しております町長室出前懇談会においても教育環境をはじめとする様々な教育行政に対するご意見を聴取し、施策に反映してきたところです。議員のご質問にある各小学校の将来の在り方のみをテーマとした話し合いの場は近年ありませんが、教育委員会としては引き続き前段申し上げた懇談会等の場を通じて学校、保護者、地域住民と意見交換や要望等の聴取を行い、ソフト面やハード面の双方における教育環境の充実に努めたいと考えております。

#### 再質問

1件目の少子高齢化による人口減少対策については、先程、様々な施策は今置かれている積丹町の現状から実施してきたということを町長から答弁していただきました。私が考えるに当たって若い世代が積丹町に根づく一番の要素は生活がこの地でできることとあります。当然収入が見込めて生活ができるということですが、

で、そのような施策を強くやっていただき、地元にいる子供達が積丹町で暮らしていけるということをおっしゃるような施策を一番に考えていただきたいと思えます。これは積丹町の未来を左右する課題でありますので、積丹町に根を張って生活していくことができるという施策を実施していただきたいと思えます。これについて答弁はよろしいです。

2件目の積丹町職員の採用については、先程、町長は、若い職員が35名採用され20名が退職されたという答弁でしたが、その際に若い職員が退職する理由など、例えば職場環境の状況について確認や聞き取りをされておりますか。それが今後の採用等の在り方について当然活きていく話だと思っておりますが、そのようなことを行っているのかお聞きします。

又、時間外勤務手当については支給されているという答弁でしたが、私の知っている限りでは、毎日夜8時、9時までの時間外勤務の時間から計算すると手当の予算をオーバーするような状況だと思えますが、それは本当なのでしょ

うか。

さらに、建設課技術職の採用について、ホームページ等を利用して今年から募集されているようでもあります。もう少し危機感を持つてもっと早い段階にできなかったのでしょうか。はつきり言って反省していただきたいと思います。

3件目の子育て世帯に対する医療費助成については、町の財政的な事情等から検討はするけれども、実施する時期が未定であり、積丹町子ども・子育て審議会の意見等も参考にしながら実施するということなのでしょうけれども、それは今、積丹町の子育て世帯において実施されていないことで不利益が生じていることですので、本年度中に実施していただきたいと思っています。これにより、積丹町と後志管内の町村が同じ条件になり、積丹町に住み続けたいという思いにさせ、隣のまちへ転出しなければならないという思いをぜひとも解消していただきたいと思えます。

最後に、4件目の各小学校の将来の教育環境については、6年後の児童数については、将来的には、

少ない小学校では1名だということでありますが、これが仮に「0名」になった場合、どのようなことになるのか答弁願いたいと思えます。

#### 松井町長再答弁

3件のご質問

に共通する人口減少という社会現象をどう克服するかということにつきましても、今や都市、地方を問わず国家の形成の根幹をなす課題でありますから、国においても真剣に取り組み始めたところだと考えます。経済や社会の情勢が変貌する中で、それぞれの立地や人口規模、財政力、集落形成、地域産業構造などの異なる条件下で、人口の域内移動や自然増を目指す一自治体による対策や施策によって解決することについては、私は限りがあるのではないかと考えます。しかしながら、それぞれの自治体が置かれている様々な課題を踏まえて努力すべきことは当然であります。そうした認識に立って、前段申し上げたような同施策の重要性につきましても、現在行われている施策の拡充や新たな施策の創設の実現に努力してまいりたい

と考えます。

2件目の若い職員の退職理由についてであります。退職願が出てきたときにはできる限り慰留に努めています。採用する際の積丹町を希望するに至った理由等についても振り返りながらお尋ねをしているところですが、結論的には一身上の理由ということですから、慰留することについても限りがありました。しかしながら、大変厳しい競争試験を経て採用された大事な職員でありますから、日常の勤務の中におきましても、所属上司の係長、主査職、あるいは管理職において若い職員の考え方や生活姿勢等も踏まえて、あらゆる対応をしていく努力を改めて私からも管理職会議等で指示をしたいと思います。

時間外勤務手当については、時間外勤務手当の支給要件、支給方法等の事務手続につきましては、議員も先頃まで町職員として勤務されておられましたからご承知のことだと思えます。時間外勤務命令を発せられた者については、仮に時間外勤務手当の予算が少なくなった場合には、それなりの措置

を講じていかなければならないものだと認識に立っているところ

です。技術職員の採用については、率直に私も反省しなければならぬと考えています。しかし、当町の議会におきましては一般質問での反問権制度がありませんので、残念な面もありますが、そもその根幹の部分を考えてみますと技術職員は、短い年限で業務に対応していけるようなことにはならない特殊性があります。そうしたことを考えれば、平成16年、17年当時の積丹町がどういう財政状況に置かれていたのかというところにつきましても、改めて当時何が起きていたのか、そのことによって行政



●後志管内市町村の「乳幼児等医療費給付事業」実施状況

市町村名	入・通院の別	対象年齢	所得制限	一部自己負担金 (3歳未満)	一部自己負担金 (3歳以上)
北海道	通院	就学前	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
	入院	12歳年度末	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
小樽市	通院	12歳年度末	有	初診時	6歳年度末・小学生(非課税世帯)：初診時 小学生(課税世帯)：1割
	入院	15歳年度末	有	初診時	12歳年度末・中学生(非課税世帯)：初診時 中学生(課税世帯)：1割
島牧村	通院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
寿都町	通院	18歳年度末	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
	入院	18歳年度末	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
黒松内町	通院	18歳年度末	有	自己負担なし	自己負担なし
	入院	18歳年度末	有	自己負担なし	自己負担なし
蘭越町	通院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
ニセコ町	通院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
真狩村	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
留寿都村	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
喜茂別町	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
京極町	通院	18歳年度末	—	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
	入院	18歳年度末	—	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
倶知安町	通院	15歳年度末	—	初診時	初診時
	入院	15歳年度末	—	初診時	初診時
共和町	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
岩内町	通院	12歳年度末	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
	入院	12歳年度末	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
泊村	通院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
神恵内村	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
積丹町	通院	就学前	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
	入院	12歳年度末	有	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
古平町	通院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	18歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
仁木町	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
余市町	通院	15歳年度末	—	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
	入院	15歳年度末	—	初診時	非課税世帯：初診時／課税世帯：1割
赤井川村	通院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし
	入院	15歳年度末	—	自己負担なし	自己負担なし

組織にどのような影響を及ぼしたのかということについて、私は反省を込めて考えてみなければならぬのではないかと考えます。また、そのことにつきましては、私ども行政側が自ら反省をし、考えていかなければならないことではあります。私が感じている観点から申し上げれば、当時の積丹町の財政規模での累積赤字の多さと長年の財政運営の対応の在り方等

については、「異常なケースだと評価をせざるを得ない」という大変厳しく道や国からも指摘された経緯にあります。したがって、当時、益子町政の下で「2年ないし3年で連結決算赤字の10億4,600万円をゼロにしなければならぬ」という厳しいご指摘についても、到底それはかなわない現実がありました。その点につきましては、当時私も副町長として益

子町長にお任せした立場でありますから、その点については反省の認識に立って現在町政に当たっております。現在、民間・自治体において非常に技術職員の確保に苦慮しておりますが、最善の努力をしてまいります。

3件目の乳幼児等医療費の助成措置の拡充につきまして、今年度からでも実施すべきでないかとのご指摘でありました。先ほど申し上げたように平成16年当時から行財政改革におきましても、これに関連する様々な議論がされてきた経緯にもあります。17年経過した中で、それなりに若い世代の定着性を高めるために重要な施策の一つだと私は認識しており、財政事情が許すのであればできるだけ早期に実現したいと考えているところですが、しかし、この制度につきましても、国や道の制度に各地方自治体によっては独自施策が上置き措置として行われており、結果として、自治体独自の上置き措置がなされていない町村は、後志管内においては積丹町だけという現状はそのとおりであります。

私は町政を預かる立場から申し上げれば国や道の施策の動向も踏まえて、「安定した制度の拡充をどう確保するか」「恒久的な財源をどう確保するか」の2つの視点から検討されなければならないものだと考えます。先の選挙期間中に有権者の町民の皆さんが訴えられた旨の議員からのご発言でありましたが、私は、議会におかれましてもこの点についてのご議論を深めていただくとともに、ぜひお願いを申し上げます。

子育て審議会においてもこの件に関しては議論となっており、この点については、「町の施策としてどうすれば安定した制度を構築できるか」「恒久的な財源をどう確保していくのか」という観点から、審議会においても道内、管内の状況等の事例を説明してご審議いただき、また、議会のご議論も踏まえて検討してまいりたいと考えています。

十河教育長答弁

児童生徒がいなくなつた、在籍者数が0名になつた場合はどうするのかとの再質

問ですが、まず前提として町立学校については、学校設置条例で学校が設置されております。そのため、学校の設置、廃止について簡単にすぐにはできないわけではありません。在籍者数が0名になった場合、その地域の学校に将来的に入学が見込めるのかどうか、こうした場合を考慮しながら休校措置を取るのか、あるいは学校の廃止という道を取るのかになっていくものと思います。いずれにしても、冒頭申し上げたように学校は条例で設置されておりますので、設置、廃止等については町長と協議をしながら進めていく必要があると考えております。

### 再々質問

3件目の子育て支援に対する医療費助成についてですが、町長は議会の方でも議論を高めていただきたいと、また、子ども・子育て審議会のそういった意見もあった中で、何をそんなにこだわってこれをすぐ実施するとう方向にいかないのか、非常に疑問を感じながら答弁を受けたところですが、先程町長が答弁されたとおり高校生以下で306万円増

という町負担額が出てくるため、継続して予算を確保できるのか、自主財源があるのかということでも不安視されているような発言でしたが、子育て世帯の方は、『今』を生きているわけで、今、子供が病院にかかったら医療費がかかるわけです。そのような人達が、制度を実施しないことにより前向きに積丹町に住みたいという思いを無くしてしまう訳です。そういったことを踏まえ、もう一度答弁願いたいと思います。

### 松井町長再々答弁

乳幼児等医療費助成事業の町独自の拡充措置をなぜ直ちにやらないのかというご指摘がありますが、先ほど来申し上げているように、その必要性につきましては私は否定しているものではございません。今、議員から、例えば306万円増という数字が示されましたが、これを一般財源で見たときに、最も基幹的な財源収入である町民税、固定資産税の重みとの比較についても私は町政を預かる立場から、審議会と議員の皆さん方にもお伝えをし、

制度実施の時期等についてもお諮りしていかなければならない事案だと考えます。重ねて私からもお願いを申し上げますが、議会におきましてもこの制度の現状、仕組み、積丹町が独自に拡充措置を講じる場合にはどのような制度設計をすべきなのか、その恒久財源をどこに求めるべきなのか、また、道内、管内につきましても全ての自治体が議員ご指摘のような同じ要件での無償化ではない状況にもありますので、そうしたことも踏まえて、ぜひ議会におきましてもご議論をお願いしたいと思います。



## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所と氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局にお問合せ下さい。

電話：44-3380

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及び手指消毒の上、入室願います。



## ◎北海道中央バス積丹線の運行状況について ◎今後の積丹町内における交通網の整備について

逢坂節子 議員



北海道中央バス積丹線の運行状況について質問いたします。少子高齢化が進んでいる積丹町において、町民の生活の足でもあります北海道中央バス積丹線の運行状況が減便となっております。今年度は、4月17日から10月17日までの期間については神威岬まで運行し、それ以外については余別町までの運行となっております。夏ダイヤの改正に合わせて往復で減便されたほか、美国く小樽間では運休する便が、土曜日や日曜日、祝日に発生しております。北海道中央バス(株)も一企業ですので、減収する地域での

運行は減便、運休するという決断に至った結果であり、これは積丹町に限っているわけではありません。積丹線のバスの減便、運休については、北海道中央バス(株)が乗客数などの調査を行い決定されたことと思いますが、これらの調査結果は町に報告され、町と協議の上、減便、運休するバスの時間帯を決定されたのかお伺いいたします。次に、今後の積丹町内における交通網の整備について質問いたします。町民の生活路線となっております北海道中央バス路線が減便されております。入舸・余別地区の高齢者の方々は、路線バスを通院に利用し、帰りに買物をして帰宅されます。近い将来を考えますと通院もままならないと不安を募らせるばかりです。また、アフターコロナを見据えますと観光需要が徐々に増加することは間違いな

く、観光地としての積丹町において町内周遊観光による経済効果を考えたときに、交通網の利便性は欠かすことができません。町民の足であり、観光客の足でもある交通網の整備は大きな課題となっております。他の小規模町村も同じような悩みを抱いております。北後志管内の町村において、既に行政がバスの運行に対し実証実験に取り組んでいる事例もあります。また、10月2日付の北海道新聞には、南幌町でAIを活用し、利用者の要求に応じて走行する「オンデマンドバスの事業化」について掲載されておりました。今後の入舸・余別地区の町民や観光客の足の確保について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

### 松井町長答弁

1件目の北海道中央バス積丹線の運行状況についてであります。積丹線の赤字対策の沿線4市町の検討状況につきましては、これまで令和2年第4回定例議会、令和3年第1回定例議会での町政報告及び令和2年11月27日開催の議会全員協議会で協議いただいたいてきた経緯にあります。

ご承知のように、人口減少や少子高齢化の進行による利用者の減少が続く、さらには新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、路線赤字額が急増している実情にあります。そうした状況の中で令和2年9月1日、北海道中央バス(株)から交通政策基本法の趣旨に基づき、地方公共団体に対して、沿線自治体として今後の収支改善による赤字額の減少を図る対策案について提案されました。その要点は、国庫補助を除く収支赤字額について、全額自治体で負担できないかという申出でありました。当町におきましては、積丹線の沿線市町(小樽市、余市町、古平町、積丹町)等で構成する後志地域生活交通確保対策協議会第1分科会を4回にわたり継続的に開催して協議を重ねてきました。その中で北海道中央バス(株)が毎年実施している乗降者の調査結果は、令和2年10月2日に開催された分科会において、説明資料の一つとして沿線関係4市町に示され、令和2年度の乗降者調査は7月2日から5日までの4日間実施されたと報告がありました。



▲北海道中央バス

沿線の4市町は、法律の趣旨である地方自治体の役割については十分理解できるとしながらも、北海道中央バス(株)から提案された収支改善を図るための対策案や収支不足額の全額を沿線の自治体が負担することについては、各市町ともそれぞれの自治体独自で判断できるものではなく、分科会を構成する4市町での協議の下でその対応策や沿線市町区域内の運行距離数を基本とした応分の負担の在り方も含めて検討、協議を重ねてきたところです。結果として、現行

便数を維持するためには、運行に要する費用を関係4市町が共通理解の下で応分の負担で維持することで合意したものの、関係4市町の財政状況からの負担財源の捻出が非常に難しいこと、一方では、

コロナ感染拡大による外出自粛等の影響によるバス事業者の厳しい経営環境については理解できることなどの観点から、バス事業者から提案されている対応策については、事情やむを得ないものとして、沿線他の3市町村と協調して了承せざるを得ないと判断をいたしました。したがって、その結果に基づき、今年4月から提案された北海道中央バス路線の合理化案に基づき、乗降者調査結果を参考にしながら、バス利用者の実績が少ない時刻の減便等を実施した経緯にあります。その際の収支不足額は1,727万5千円、うちバス事業者負担額863万7千円、沿線4市町負担額863万8千円、うち沿線区域内の各市町内での運行距離数に応じた積丹町の負担割合は372万8千円、同様の算出方式で古平町、余市町、小樽市も応分の負担をしています。な

お、当町の負担財源につきまして、一般財源で補填することが極めて難しいとの判断に立ち、全額新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充てた経緯にあります。

町としましては、バス路線が地域に欠かせない交通手段である一方、各沿線市町区域内の運行距離数も4市町それぞれ異なるため、沿線広域協議会の構成員の一員としては、赤字バス路線の維持と経営収支の改善のためには、当町の厳しい地域事情や利用実態を踏まえて、バス事業者に対する応分の赤字の負担はやむを得ないのではないかと考えております。一方、より現実的な積丹線の地域公共交通維持の在り方については、引き続き関係市町においても課題を抱えているところでもありますので、関係市町とともにバス事業者間との協議に臨んでまいりたいと考えています。

2件目の今後の積丹町内における交通網の整備についてでありますが、1件目の質問で答弁しましたとおり、現在北海道中央バス(株)からは、積丹線の沿線市町に対して、令和3年度から5年度までの

3か年の年次計画による路線見直しによる合理化案が提案されています。最終的な令和5年度の合理化案としては、美国(余別間系統を廃止し、全便を美国発着系統に集約する)という提案で、分科会で継続協議を重ねることとしております。私も議員ご指摘のとおり全国の過疎地域や農山漁村においては、交通弱者と言われる移動手段のない方々に対する新たな地域課題の対応に迫られる一方で、人口減少等から全国的にも路線バス利用者が減少しているという社会情勢の変化から、国に対して安定的・長期的な地域公共交通維持対策の抜本的な政策の構築と地方自治体の独自対策に対する財政支援措置の抜本的な充実を求める要請活動が全国的に展開されているところであり、異なる地域事情も踏まえて、



町独自の地域内交通対策の検討も必要な時期に來ていると考えます。

具体的な検討の内容等については今後に残されているところでありませんが、基本的な独自の地域内交通対策を考える場合の主な検討事項は、①移動輸送の資源、サービスの把握②地域住民や利用者の移動手段に対するニーズの把握③岬の湯、国保診療所、スクールバス等現行関連施策との連携の在り方④移動輸送交通手段の選択方式⑤具体的な運行方法⑥移動輸送料金の受益者負担と料金体系をどう考えるか⑦新たな地域内交通対策を町独自施策として検討する場合に、ソフト、ハードの対策事業費がどの程度になるのか。また、町財政への影響と財源確保の観点からの検討⑧新たな地域内交通対策を事業化する方式を構築する場合の収支の試算などがあります。また、詳細の検討につきましては、極めて専門的な検討を要する事項が多くあるものと考えております。

積丹町としては、今後、北海道中央バス(株)が地域交通事業者としての収支の改善や、国の交通政策に大きな情勢の変化がない限り、同社の積丹線の路線見直合理化案の検討が進むことについては避けられない情勢にあるのではないかと想定されます。そうした情勢も勘案しながら、本町の地域内の総合的な交通体系の今後の在り方の検討につきましては、ただいま申し上げたような検討事項等々を踏まえて、当町の地域事情に即した交通手段の模索、あるいはその具現化に向けて、国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画の作成を目指し、できる限り早期に当該計画の作成の主体となる国道、交通事業者、道路管理者、地域住民、地域産業経済団体及び町等が参画する法定協議会を町内に設置する方向で事前の検討準備に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域公共交通計画の策定につきましましては、極めて専門的な検討を要すると想定されるところであり、策定経費については、国の財政支援制度の活用を念頭に置きながら検討してまいりたいと考えておりますが、支援制度の採択要件やその年次、また、全国的な予算枠の難しさ等もあるため、当

該計画策定に当たっての緊要性等の状況を踏まえて、町費独自財源による適期の予算措置等も考慮しなければならぬと考えているところです。

### 再質問

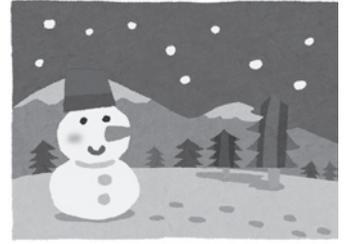
先程の町長の答弁の中では、乗客数の少ない便を減便しているということは理解いたしましたが、実は減便の時間帯が一番の問題になっておりました。私が観光協会に在職しておりました折に、観光事業者から北海道中央バス積丹線の減便について、(一社)積丹観光協会が納得の上でこの減便の時間を決定されたのかというような質問を受けました。例を挙げますと12時22分余別発の小樽行きですが、余別地区にある宿泊施設は10時がチェックアウトで、

その後、バスの出発時刻まで約2時間20分のロスがあります。そこで、コロナウイルス感染症によって宿泊客が減少している時期の利用はともありがたく、大切にしたいと考え、宿泊客の利便性を優先に余別から美国まで毎回送迎しているのだという内容でした。北海道中央バス(株)と(一社)積丹観光協会は業務委託契約を結んでおりますが、今回の減便に関して(一社)積丹観光協会側は一切知らされていなかったということをお答えしました。路線バスは、町民の足であることはもちろんのこと積丹町を訪れる観光客の足でもありますことをご理解いただきたいと思っております。ただ、減便することは仕方ないとは思っておりますが、この減便するバスの時間帯を決定する上で分科会において決定されたということですが、この分科会はどのような方々がメンバーになっているのかということと併わせ、この中に観光事業者が参画していたのかどうかを伺います。

### 松井町長再答弁

既に実施されている減便の対象時間の決定のあ





り方に関しまして、観光事業者の方々への配慮不足の点のご指摘がありました。出発地あるいは途中の停留所、それぞれ沿線市町にもまたがることであり、それらを

決めることにつきまして、当町のように町民と観光の利用者の視点から両立する難しさがありますが、今回の協議の場におきましては、検討の提案をしてみたいです。

また、分科会のメンバーについてですが、公共交通事業者である北海道中央バス(株)と自治体ということ、町職員での構成となっております。

### 再々質問

2件目の質問について再度質問いたします。高齢化がいよいよ本格化する中で、利用しやすく持続可能な地域公共交通を実現することは、待ったなしの重

要課題となっております。町長も先程答弁されたように、町民にとってはバスの減便というのは不安を抱えていることと存じます。玄関先から玄関先までを希望する時間帯に利用可能な地域に適した柔軟性のあるオンデマンド交通に対する準備を早急に進めていただきたいと思っております。地域住民の声を聴き、町内産業団体と連携を取りながら実現に向けた取り組みについてお伺いいたします。

### 松井町長再々答弁

議員のご指

摘につきまして、当町の地域事情等を含めて非常に憂慮している新たな重要な地域課題だと認識をしております。したがって、先ほど申し上げたような検討に着手したいと考えておりますが、議会におかれましても、本町の新たな急がれる地域課題の克服に向けて、安定的な地域公共交通政策の形成はどうあるべきかという観点、またその恒久的な財源確保の在り方等々につきまして、国の現行の施策制度等も踏まえて、ぜひ継続して議会での議論をお願いしたいと思います。

## \*\*委員会活動\*\*

# 総務文教 産業建設 常任委員会 ~所管事務調査~

9月1日、総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会を開催し、令和2年度実施事業の進捗状況について、次の3件の調査事項を所管する町担当課長の説明により現地調査を行いました。

- 【総務文教常任委員会調査事項】 ①次亜塩素酸水生成事業
- 【産業建設常任委員会調査事項】 ①美国漁協荷捌所前岸壁改良工事  
②美国川河川改修事業

【調査の意見】 以上の事業の進捗状況については、順調に実施されていると思われる。今後は、施設等の適正な運用及び維持管理に努められたい。



▲次亜塩素酸水生成事業(積丹町総合文化センター) 囲み写真は次亜塩素酸水生成装置



▲美国漁協荷捌所前岸壁改良工事(美国漁港)

# 議会一口メモ

## 議決又は選挙が越権若しくは違法であると認められるものに対する再議

議会の越権若しくは違法な議決又は選挙に対しては、町長は再議に付さなければならない。

「越権」とは、議会の権限外（無権限）の事項について、議決又は選挙をした場合であり、「違法」とは、法令若しくは議会会議規則に違反する議決や選挙であつて、特別多数議決を要する案件（町長の不信任議決などで、出席議員3分の2以上の同意で議決）を過半数で議決して送付してきた場合のほか、内容、手続き等に法令上の要件を欠く瑕疵ある一切の違法なものが含まれる。

越権又は違法の客観的事実があると認められるときは、町長はその理由を示して再議に付し、又は再選挙を行わせなければならない。この場合は、町長の任意の判断によって再議に付したり、再選挙を行わせたりするのではなく、越権又は違法の客観的事実があると認められるときは、必ず再議に付し、又は再選挙を行わせることが義務づけられている。

この場合の再議又は再選挙は、「一般的拒否権」と異なり期限の定めがないため、次の会期に再議に付しても差し支えないとされているが、再議に付されるまでは、当初の議決又は選挙の効力が発生しているため、少なくとも越権又は違法と認めるものであれば、一日も早く再議に付し、瑕疵ある議決又は選挙の効力を停止させることが必要となる。

### 議会の主なる動き

八月	九月	十月	十一月
31日 B & G 防災拠点の設置及び災害時相互支 援体制構築事業助成決定書授与式（山本 議長、海田副議長、笹山議員）	1日 第4回積丹町議会臨時会 〳日 総務文教常任委員会 〳日 産業建設常任委員会 20日 積丹町議会議員懇談会 〳日 積丹町議会新任議員研修会 （石田議員・逢坂議員・馬場議員）	5日 議会運営委員会 7日 第3回積丹町議会定例会（第2日目） 8日 第3回積丹町議会定例会（第3日目） 〳日 議会全員協議会 25日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2 回定例会 小樽市（岩本議長・田村副議長）	30日 議会全員協議会 〳日 総務文教常任委員会 〳日 産業建設常任委員会 〳日 議会運営委員会 〳日 広報編集特別委員会
		25日 議会全員協議会 29日 総務文教常任委員会 産業建設常任委員会 （株）SHAKOTANGOとの議員懇談会 後志広域連合議会第2回定例会 倶知安町（岩本議長）	9日 後志町村議会議長会臨時総会 ニセコ町（岩本議長） 18日 広報編集特別委員会 24日 後志町村議会議員研修 二セコ町 25日 北後志町村議会議長会第3回臨時総会 古平町（岩本議長）

(R3年9月～R3年11月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名 項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤 晃	松尾大樹	海田一時		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回臨時会	R3.9.1
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R3.9.1
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R3.9.1

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名 項目	年月日
岩本幹兒	馬場龍彦	逢坂節子	笹山義治	海田一時	佐藤 晃	石田弘美	山本俊三	田村雄一		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会(一日目)	R3.9.30
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会	R3.9.30
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R3.9.30
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R3.9.30
○	△	○	○	○	○	△	○	△	議会運営委員会	R3.9.30
○	○	○	○	△	○	○	△	△	広報編集特別委員会	R3.9.30
○	△	○	○	○	○	△	×	△	議会運営委員会	R3.10.5
○	○	○	○	○	○	○	×	○	第3回定例会(二日目)	R3.10.7
○	○	○	○	○	○	○	×	□	第3回定例会(三日目)	R3.10.8
○	○	○	○	○	○	○	×	○	議会全員協議会	R3.10.8
○	○	○	○	△	○	○	△	△	広報編集特別委員会	R3.11.18

## 編集後記

4年に一度行われます町議会議員選挙は、前回が無投票、前々回は定員割れとなっていました。本年9月に告示された選挙では、新人5名が届け出るといって12年ぶりの大混戦となる中、本町初となります女性議員も誕生しております。

この選挙後、初めて招集されました第3回定例会(初議会)におきまして、「広報編集特別委員会」が引き続き設置され、この委員に私達5名が選任されることとなりました。この委員会は、議会が年4回(定例会開会月の前月2、5、8、11月末)発行します本誌「積丹町議会だより」の編集を行うため、特別に設置されている委員会です、議会の閉会中も活動します。

この委員会は、新メンバーでのスタートとなります。これまでの良いところを継承し、参考にしながらもアイデアを出し合い、これまで以上に分かりやすく親しみのある誌面を工夫するなど、委員全員が協力して、内容の充実に努めてまいりたいと思いますので、どうぞご期待ください！  
これからの4年間よろしくお願いたします!!

(義)

委員長 笹山義治  
副委員長 馬場龍彦  
委員 石田弘美  
佐藤 晃  
逢坂節子

〔2年ぶりに開催された第51回積丹町文化祭(展示の部)〕